



分譲マンション防災対策 支援制度説明会

在宅避難

在宅避難とは

自宅の安全が確保されている場合に、避難所ではなく、
自宅で避難生活を送ること。

メリット

- ・住み慣れた場所で、避難生活ができる
- ・集団感染などのリスクが少ない など



災害関連死

災害関連死とは

直接死

災害による

- 建物の倒壊
- 火災
- 津波 など

×4

災害関連死

避難生活による

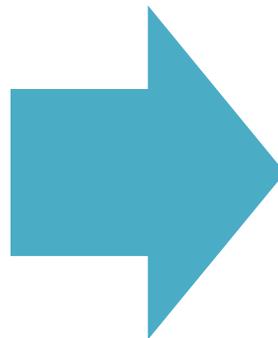
- 持病の悪化
- ストレス
- 感染症 など

マンション特有の被害と対策

被害

- 揺れによる家具類の転倒
- エレベーターの停止・閉じ込め
- 給排水管の破損

など



対策

- 家具転倒防止器具の設置
- 非常用発電機の設置、エレベーター用防災チェアの設置
- 水、携帯トイレの備蓄

など

防災対策改修工事

助成額

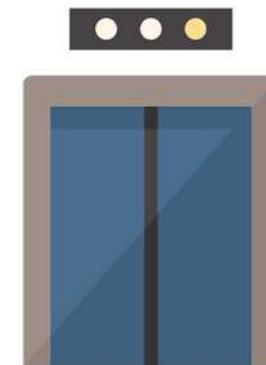
- ・費用の3分の2
(最大400万円)

対象例

- ・エレベーターの防災対策
- ・防災備蓄倉庫の設置
- ・耐震ドアへの改修
など

要件

- ・新耐震性能を有している
- ・管理規約がある
- ・年に1回以上総会が行われている
- ・必要な事項が記載された防災マニュアルを備えている
- ・防災訓練を実施する予定がある



防災資器材配備

助成額

- ・費用の3分の2
(最大50万円)

対象例

- ・エレベーター用防災チェア
- ・階段避難車
- ・ポータブル発電機
- ・救急セット など

要件

- ・管理規約がある
- ・年に1回以上総会が行われている
- ・必要な事項が記載された防災マニュアルを備えている
- ・防災訓練を実施する予定がある



共同備蓄品配備

助成額

- ・費用の3分の2
(最大10万円)

対象例

- ・携帯トイレ
- ・マスク
- ・おむつ
- ・生理用品
- ・非常食
- ・保存水 など

要件

- ・管理規約がある
- ・年に1回以上総会が行われている



申請をする際の注意点

- 必ず、工事契約や物品を購入する前に申請してください。
- 原則として、他の助成制度と併用することはできません。
- 助成対象となる金額は、全て消費税を除いた額です。
- 助成金額に1000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた額になります。

防災対策でお困りのマンションには…

コンサルタント派遣制度

マンションでお困りごとがあった場合は、マンション管理士や防災士等の専門家を**無料**で派遣します



こんなお悩みに

- 防災対策に何から取り組めばいいかわからない
- 管理組合として、どのようなものを備蓄すればいいのだろうか
- 防災訓練を実施したいと考えているが、効果的な実施方法はあるか
- マンション防災マニュアルを見直したい

参考

東京とどまるマンション(東京都)



助成内容

- 防災資器材
- 浸水対策設備
- 非常用電源設置工事
※補助手続きに先立ち、登録が必要になります。

お問合せ先

東京都 住宅政策本部
民間住宅部 マンション課
03-5320-5007